

地域包括ケアに関する取組み

南区

〇概況

令和7年3月末現在

【人口動態、地形、生活環境等の地域特性】 南区の面積は7区中5番目であるものの、人口は東区に次いで2番目に多く、人口密度も中央区、城南区に次ぐ3番目。昼間人口に比べて夜間人口が多い「くらしのまち」である。自然環境にも恵まれており、「ため池」は地域のオアシスとして散策コース等に活用されている。また、丘陵地が点在している。	人口（人）	270,362
【高齢者の状況（高齢化率や介護保険受給者状況）】 高齢化率が全市平均より高く、15.2%（大楠校区）から34.1%（弥永校区）まで差があり、各町内でも高齢化率の差が大きいところがある。	高齢者数（人）	63,016
【社会資源（介護サービス事業所や医療機関、地域コミュニティの状況）】 医療機関は、基幹病院が3か所あること、精神科病院が5か所あることが特徴である。また、三師会を中心に、医療と介護の多職種間での連携した取組み等が活発で、南区医師会では、在宅医療ネットワーク（平成11年～）認知症診療ネットワーク（平成24年～）、区民と医師との会（昭和51年～）などに取り組んでいる。	高齢化率（%）	23.3%
	小学校区数 （自治協議会数）	25 (25)
	いきいきセンター 圏域数	11

〇地域包括ケアに関する現状と課題

〇ACPへの取組み

・南区では単身高齢者、認知症高齢者が今後も増加する見込みであり、認知症など様々な事由により、本人の意思決定支援が難しい状況が今後も増えていくと予測される。高齢者自身の自らの意思に基づいた生活が維持できるよう、早い段階からACPの取組みが必要である。

〇認知症高齢者に対する理解促進

- ・認知症高齢者を支える関係機関の連携に向け、市を通じて金融機関へ働きかけが必要である。
- ・認知症高齢者を家の中に閉じ込めることが身体的虐待にあたるということについて、市民や関係者への正しい理解の周知・啓発が必要である。
- ・認知症高齢者や家族が社会とのつながりを持ちながら地域で生活していくためのアプローチと、地域の理解・見守り体制を構築していく必要がある。
- ・外鍵については、身体虐待にあたる行為とは認識されず、認知症高齢者の一人歩き及び事故を未然に防ぐために行われていることが多い。そのため、今後は、本人の権利侵害（身体虐待）にあたることへの理解を促し、啓発していく必要がある。

〇地域活動における担い手不足の深刻化

1. 令和7年度取組みの中で、特徴あるもの

取組内容

～高齢者が安心して暮らすことができる南区を目指して～

高齢者自身の自らの意思に基づいた生活ができるために

- ・ACP普及啓発の実施
- ・「もしバナゲーム」の校区単位での開催、意思決定の推進



認知症支援、やさしいまちづくりのための取組みの実施

- ・ユマニチュード講座の実施
- ・「認知症サポーター養成講座」「ステップアップ講座」の開催
- ・いきいきセンター巡回等による多機関、多分野連携の促進
- ・いきいきセンターと認知症初期集中支援チームによる認知症支援



地域包括ケアシステムの推進

- ・医療・介護・地域の参画による圏域連携会議の開催
- ・高齢者地域支援会議による地域課題の抽出と地域力向上
- ・在宅医療・介護連携推進のため、区医師会等と連携した多職種連携研修会

・「地域の『きずな』づくり事業」において事業所ネットワークの活性化

- ①「ほろろの会」(岩倉・弥永校区)
- ②「アズキの会」(徳島)
- ③「チームつばき」(徳島)
- ④「ほろろの会」(徳島・徳島・徳島・徳島)
- ⑤「ほろろの会」(徳島)
- ⑥「ほろろの会」(徳島)
- ⑦「ほろろの会」(徳島)
- ⑧「ほろろの会」(徳島)
- ⑨「ほろろの会」(徳島)
- ⑩「ほろろの会」(徳島)
- ⑪「ほろろの会」(徳島)
- ⑫「ほろろの会」(徳島)
- ⑬「ほろろの会」(徳島)
- ⑭「ほろろの会」(徳島)
- ⑮「ほろろの会」(徳島)
- ⑯「ほろろの会」(徳島)
- ⑰「ほろろの会」(徳島)
- ⑱「ほろろの会」(徳島)
- ⑲「ほろろの会」(徳島)
- ⑳「ほろろの会」(徳島)



高齢者権利擁護の取組み

- ・高齢者虐待における地域包括支援センター等との連絡、関係機関との連携、迅速かつ的確な対応
- ・処遇困難事例進捗管理会議における虐待・処遇困難事例の進捗確認や虐待事案の振り返りの実施による、対応力の向上
- ・ケアマネジャーや介護事業所、医療機関スタッフなどの専門職を中心に、高齢者虐待を正しく認識するための啓発の実施

図) 南区内結成16の「医療・介護等事業所ネットワーク」

2. 令和6年度の取組み状況

(1) 地域ケア会議の状況

① 個別支援における成功事例、課題など（個別支援会議の傾向など）	
認知症の方への支援（受診、支援拒否や免許返納の方策等）、独居、老々介護、精神疾患など複合課題を抱える世帯への対応 等	
個別支援会議開催状況	会議回数：127回（うち介護予防型個別支援会議25回）
② 住民同士の助け合い・支えあい活動	
	事業所ネットワーク「ほっとかれん隊」と地域による認知症行方不明者声かけ訓練(弥永校区)
	事業所ネットワーク「なん4よと?会」と高木団地住民による健康イベント(高木校区)
高齢者地域支援会議開催状況	・会議開催校区（地区）数：12校区（地区）、延べ回数：41回 ・検討内容：現状、課題について意見交換し、地域で高齢者を支えるための解決策検討、取組み開始
③ 在宅医療・介護連携や多職種連携の推進に向けた取組み	
<ul style="list-style-type: none"> ● ACPの取組み <ul style="list-style-type: none"> ○「もしバナゲーム」の校区単位での開催 ○南区ケアマネジャーを対象としたACP研修会の開催 ○圏域連携会議にてACPをテーマに実施 ○圏域居宅介護支援事業所、医療機関巡回による啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ● 複合課題への取組み <ul style="list-style-type: none"> ○南区障がい者基幹相談支援センターと区の定例会開催 ○南区障がい者基幹相談支援センターといきいきセンターの意見交換会実施 ○障がい者地域支援協議会南区部会で、いきいきセンターの役割について研修 ○南警察署と区の意見交換会実施
圏域連携会議開催状況	・会議回数：7回 ・検討内容：認知症高齢者の見守り・複合課題を抱える高齢者世帯への支援、災害時の対応、ACPの啓発等
④ 区レベルの取組み（特徴ある取組み）	
<p>【在宅医療・介護部会】「認知症」をテーマに意見交換を行い、認知症の高齢者の生活を支えるには、圏域において、医療・介護の事業所のみでなく、銀行や郵便局などの金融機関を含めた連携を構築することが必要であることを確認した。</p> <p>【権利擁護部会】事例検討を通じて、認知症高齢者のひとり歩きを防ぐための閉じ込め行為は、事故を未然に防ぐための方策として取られることがあるが、本人の権利侵害にあたることの理解を促し、安全のための緊急かつやむを得ない場合なのか、代替手段はないのか等について関係者間で常に検討すべきであることを啓発していく必要があることを確認した。</p> <p>【生活支援・介護予防部会】事前アンケートにて浮き彫りになった現在の地域住民や介護現場における「認知症に対する認識・イメージ」を共有し、小規模多機能連絡会より認知症当事者の事例を紹介し、「認知症の方の『できること』に目を向けてもらうための取組み」等について意見交換を行った。</p>	
区地域包括ケア推進会議開催状況	<ul style="list-style-type: none"> ・区地域包括ケア推進会議1回 ・部会 在宅医療・介護部会：1回、権利擁護部会：1回、生活支援・介護予防部会：1回 ・検討結果等：市に報告する課題として「認知症高齢者を支える関係機関の連携に向け、市を通じて金融機関へ働きかけ」「認知症高齢者を家の中に閉じ込めることが身体的虐待にあたるということについて、市民や関係者への正しい理解の周知・啓発」「認知症高齢者や家族が社会とのつながりを持ちながら地域で生活していくためのアプローチと、地域の理解・見守り体制の構築」

(2) その他、在宅医療・介護連携の推進に関する取組み、事業所ネットワークの活動等

取組み	具体的内容
多職種連携研修会	南区医師会が中心となり実施。在宅多職種連携にかかわるトリプル改定ポイント、地域の栄養ケア推進、耳からはじめる介護・認知症予防の取り組み〜ヒアリングフレイル対策についての講演であり、各専門職がそれぞれの立場で連携できることについて認識した。
市民啓発	ACPへの取組みとして、「もしバナゲーム」を校区単位で開催。
認知症診療ネットワーク研修会	南区医師会が中心となり、研修会を1回実施した。
職能団体による主な連携活動	<ul style="list-style-type: none"> ① 南区ケアマネ総会時にACP研修会を開催。ケアマネ各グループ研修会を開催。 ② 区との情報交換会を年1回定例化。近年重要視している課題（シャドウワーク）について共有。 ③ 医療・介護連携に関する情報提供や課題の確認、ACP啓発促進。 ④ 身寄りがない方を地域で支えるテーマの一環として、成年後見制度の概要についての研修会を実施。 ⑤ 「気になる高齢者のチェックシート」、ポスターでの啓発状況、圏域連携会議への薬剤師の参加促進について共有。 ⑥ 次年度に向けた、圏域内の歯科訪問による、啓発チラシを用いたいきいきセンター周知について共有。 ⑦ ACPとBCPの取り組み状況確認。 ⑧ R6年度診療報酬改定に伴う病院・連携室の体制変更について共有。
① 介護支援専門員連絡会 ② 介護支援専門員協会 福岡支部 地区南 ③ 小規模多機能連絡会 ④ 南区ソーシャルワーカー連絡協議会 ⑤ 南区薬剤師会 ⑥ 南区歯科医師会 ⑦ 訪問看護ステーション連絡協議会 ⑧ 医療機関巡回	<ul style="list-style-type: none"> ⑧ R6年度診療報酬改定に伴う病院・連携室の体制変更について共有。 医療機関情報シートの作成。
事業所ネットワークの活動	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の高齢者支援に関心が高い医療機関・介護等事業所や企業等の多様な主体によって構成された事業所ネットワークが区内に16団体結成され、南区全校区をカバーしている。 ・各校区のニーズや課題に応じて、認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座の講師、行方不明者捜索・声かけ訓練、出前講座の実施、行方不明高齢者受け入れ体制構築、認知症カフェ開催、地域のお祭り等の設営・出店、地域活動時の送迎等に取り組んでいる。

